

社会の信頼に こたえるために

公正かつ信頼性のある経営をめざして

- コンプライアンス
- 内部統制
- 情報セキュリティ

品質向上、環境との調和をめざして

- 品質／環境マネジメントシステム

よりよい理解を深めるために

- ステークホルダーとのかかわり

公正かつ信頼性のある
経営をめざして

コンプライアンス

内部統制

経営の透明性を高め
コンプライアンスを順守することで
ステークホルダーをはじめ広く社会から信頼される
企業をめざしてまいります

コンプライアンス

■ コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、社員教育を定期的に行なっています。2010年度は、独占禁止法、不当要求への対応を中心としたコンプライアンス研修を実施し、本支店の幹部職・営業職員を中心に約230名が受講しました。

さらに、全社員を対象としたe-Learning研修を2回実施し、90%以上の受講を完了しました。2011年も引き続き実施し、社員教育の充実を図ってまいります。

(第1回「独占禁止法の遵守について」受講率93%、第2回「建設業法の遵守について」受講率90%)

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

社内の体制を整え、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より「反社会的勢力に対する対応要領」に関するe-Learning研修の受講を全役職員に義務づけ、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

■ 社内通報制度の整備

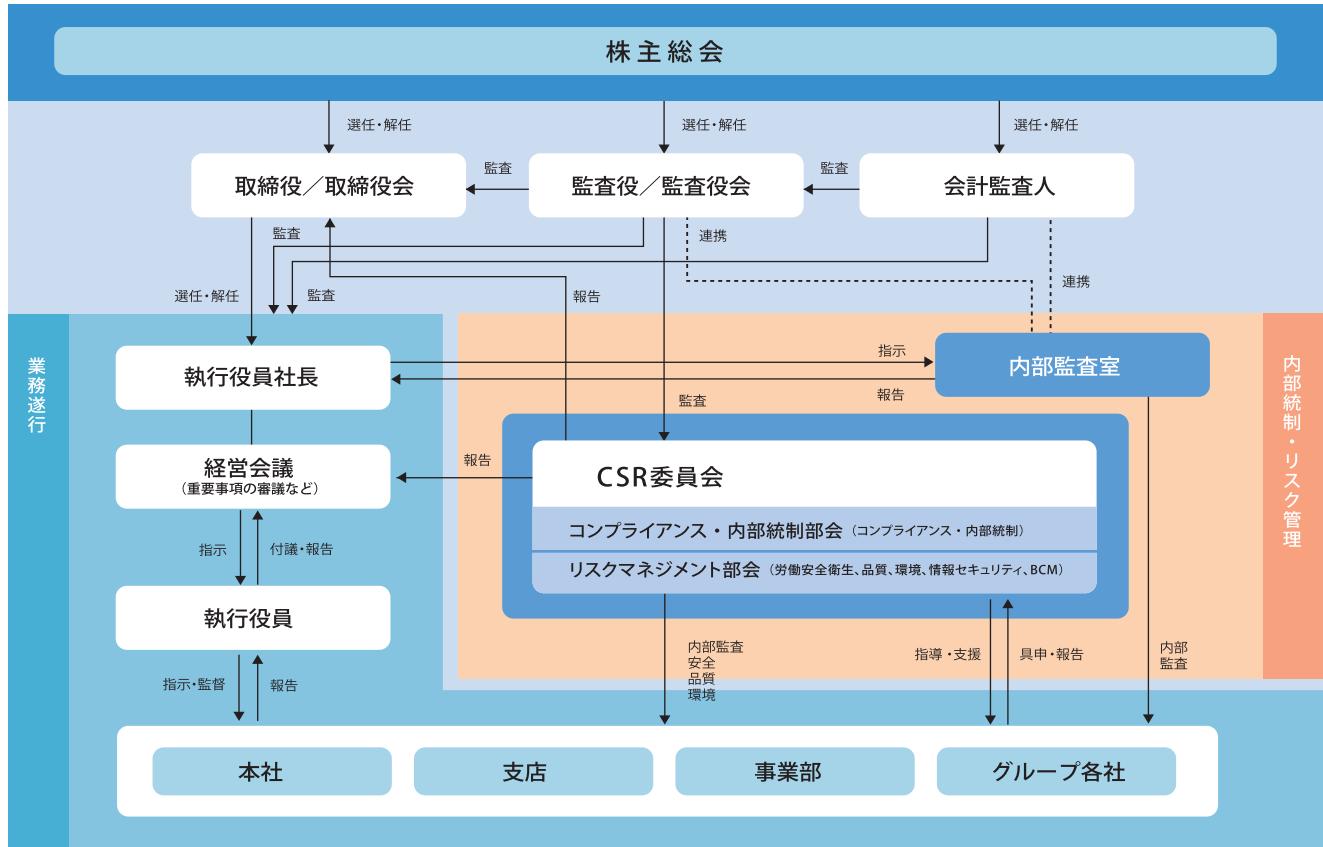
法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています(公益通報者保護規定 2006年4月制定)。



コーポレート・ガバナンス体制図

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するため、リスク管理規程を定めています(2008年4月施行)。



内部統制

金融商品取引法が本格施行され、財務報告に係る内部統制報告制度も3年を経過しました。

当社では、図のように「財務報告の信頼性」などの4つの目的を達成させるために、内部統制の6つの基本的要素に基づいた体制を整備し、運用しています。

2010年度においては、以下の評価区分で内部統制の有効性の評価を実施し、すべて「有効である」という評価に至っています。

内部統制の評価区分	
1.	全社的な内部統制の評価
2.	決算・財務報告プロセスの内部統制評価
3.	業務プロセスに係る内部統制評価
4.	IT全般統制評価

また、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性を周知するため、e-Learning研修「日本版SOX法と内部統制」を行ない、84%が受講しました。



公正かつ信頼性のある 経営をめざして

情報セキュリティ

情報セキュリティ

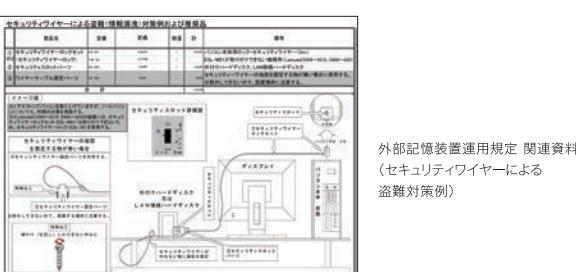
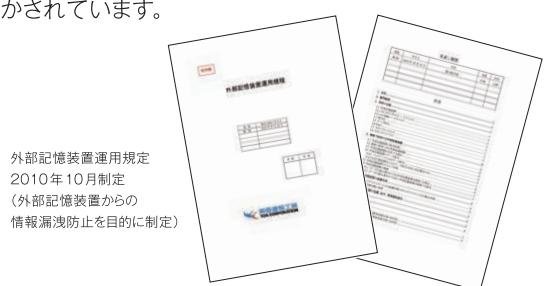
当社では2005年1月に「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からはCSR委員会のリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組み、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。

■情報セキュリティ基本方針	2010年4月改定
■情報セキュリティ管理規程	2008年5月改定
■個人情報保護方針	2005年4月制定
■個人情報保護規程	2005年4月制定

毎年の具体的な活動として上記基本方針・規程の定期的な見直しやパソコンの管理方法など、実際の業務に関する各種規程類の整備を実施しており、2010年度は外部記憶装置からの情報漏洩防止を目的とした外部記憶装置運用規程を制定しました。

また、情報セキュリティパトロール(2010年度実施部署数：本社内4、支店3、現場3)の実施や、全社員を対象としたe-Learning研修(年1回 2010年度の受講率97%)を継続的に行ない、社内のセキュリティ強化を図っています。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」(2005年発行、2009年改訂)を全社員に配布し、日常業務のなかでの情報セキュリティに活かされています。



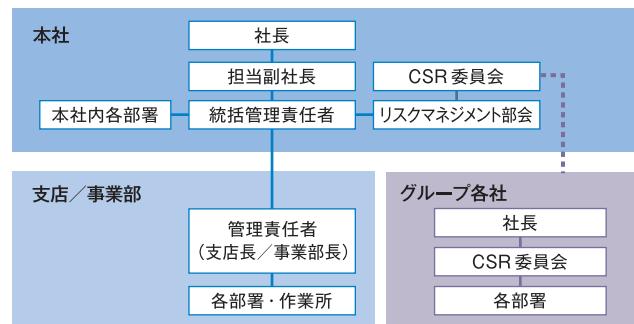
品質向上、 環境との調和をめざして

品質／環境マネジメントシステム

「品質方針」と「環境方針」に基づき
品質／環境マネジメントシステム(ISO9001/14001)の
運用によって、PDCAサイクルを活用した
業務の継続的な改善、ならびに環境との調和を図ります
総合力の結集によって社会の要求にこたえ
持続可能な社会の実現に寄与するよう
事業活動を展開しています

品質／環境マネジメントシステム

■ 品質／環境マネジメントシステム体制



■ 品質方針

東亜建設工業株式会社は、社是・三則に基づき、以下の品質方針を定める。

- 高い技術力により、良質な施工と製品を提供し、顧客の信頼を得る。
- 法令及び規制等を順守するとともに、総合力を結集し、顧客と社会の要求にこたえる。
- 品質マネジメントシステムの運用を通して業務を継続的に改善する。

(2011年5月26日改訂)

■ 環境方針

地球と共生するための知恵と技術を磨き、自然との調和を図り、健全で恵み豊かな環境を子孫に残すため、以下の環境方針を定める。

- 環境法令及び規制等を順守する。
- 継続的改善活動を通して環境負荷の低減、生物多様性の保全、環境汚染・建設公害の防止及び予防に努め、持続可能な社会の実現に寄与する。
- 環境保全・創造に役立つ研究・開発の推進及び環境配慮活動に積極的に取り組み、さらに地域社会と結びついた環境自主活動を通して社会に貢献する。

(2011年5月26日改訂)



外部審査および内部監査

■ 外部審査

品質と環境を同時期に行なう複合審査としました。

審査登録機関: JAB認定機関 実施日: 2010年9月8日~10日

審査結果	品質	環境
	重大な不適合(改善指摘A)	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件
	観察事項(不適合ではない指摘)	2件
	充実点(優れた事項)	3件

■ 内部監査

品質と環境を同時に実行する複合監査としました。

実施日: 2010年4月~2011年3月 実施回数: 105回

審査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要求する不適合	63件
	アドバイス・意見等	125件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・啓発活動

品質／環境マネジメントシステムを効果的に活用し、より効率的な事業活動が展開できるよう、2010年度は以下の教育・啓発活動を行ないました。

活動内容	人数
内部品質／環境監査員養成研修	20名
内部環境監査員養成研修	17名
若手社員への品質／環境マネジメントシステム研修	6名

環境保全への対応

■ 産業廃棄物

2001年度に当社が中間処分場へ搬出処分した産業廃棄物364m³が中間処分されず、現地に残置されている事実がわかりましたが、行政の指導のもと混合廃棄物として適正に処分しました。

■ 公衆損害事故

道路改良工事において、建設機械の油圧ホースを破損し、作動油が付近走行中の一般車両に付着しました。この事故を受け、作業前点検の徹底、油圧ホースの防護対策の実施等、再発防止に努めています。

■ 排水処理施設

当社技術研究開発センターの新規の特定施設設置申請に際し、排水処理および管理方法の改善指導を受けました。これに対して、新たに排水処理施設を設置し、排水管理体制を強化しています。

よりよい理解を深めるために

ステークホルダーとのかかわり

株主・投資家・マスメディアなど

ステークホルダーに向けての情報発信は適切な情報開示の観点からも重要なものと考えています

当社では、経営方針や会社の業績

新技術の開発などを、さまざまなツールを通して開示しています

IR説明会の開催

機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした、決算説明会、および現場見学会を開催しています。

2010年度は、本決算、第2四半期決算の説明会を開催したほか、深層混合処理船「黄鶴」が初稼働した東京都新海面処分場の現場見学会を開催しました。

社長によるプレゼンテーションをはじめ、質疑・応答など活発な意見交換が行なわれ、当社の事業戦略を理解していただく重要な場となっています。



作業所長によるプレゼンテーション(黄鶴船内にて)



「黄鶴」の甲板より、やぐらを望む

株主への情報発信

株主の皆さまには、毎年、6月末に開催している株主総会招集通知の添付書類「事業報告」に該当事業年度の業績を記載しているほか、株主総会開催後、ダイジェスト版として「報告書」を送付しています。

第121期(2011年3月期)

の「報告書」より、サイズをこれまでの倍の大きさに改め、写真・グラフを効果的に使い、見やすい紙面づくりに努めています。

